

令和3年度 公益財団法人世界遺産相倉合掌造り集落保存財団事業報告書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

世界遺産の永続的保存継承を大きな柱として設立された本財団は、集落への訪問者から集落保存協力金を頂き集落保存に対しての理解を求めると共に、住民の生活の場が世界遺産であることから集落の保存継承と住民の生活環境の向上を最重点課題として取り組んできた。

ここに、その諸事業の概要を報告する。

(1) 公益目的事業（世界遺産地域の保存に関する事業）

1. 茅場に関する事業

- ・集落保存の原点である茅(コガヤ)の確保の為、相倉史跡保存顕彰会及び住民の茅場を借り受け、茅の中の下草・茅場周辺の草刈りを春から始め、茅の収穫・管理まで行っている。
- ・集落駐車場上部の造成茅場が造成7年目に入り株も育っており、令和3年度も富山県立南砺平高校の茅刈り体験の茅場として活用した。

2. 集落景観保全に関する事業

- ・集落内で休耕地となった田畑を借り受け野菜栽培や花畑造り等の耕作地として活用する事で、農耕風景の保全活動を行っている。
- ・上記のような遊休耕作地の内、耕作等に手の回らない範囲の土地に関しては、雑木の処理や草刈りを定期的に行い、棚田・段々畑を形作る石垣の保全ならびに害獣対策としている。

3. 空き家活用に関する事業

- ・南砺市立博物館として、五箇山の生活用具や農具等の民俗物を展示説明する「民俗館」を運営している。コロナ禍を鑑み、民俗館2号館にあたる「相倉伝統産業館」は令和2年4月以降休館。
- ・旧東山家は民間企業の研修施設として、旧山崎家は五箇山和紙漉き体験館として、旧図書家は貸店舗として、旧窪田家は大学のセミナーハウスとして、年間契約を交わし活用頂いている。
- ・その他にも、市有の空き家合掌家屋を交流館と位置付け、単日や複数日での利用も申し出があれば協議の上応じている。

4. ライトアップ事業

- ・世界遺産相倉合掌造り集落の普遍的価値をより多くの方に知って頂く機会創出の場の1つとして、集落のライトアップ事業を行っている。令和3年度は9月・11月・2月の計3回実施。別件で2月4日に国際対癌連合の啓発ライトアップを実施。

5. 青少年育成事業

- ・上平小学校、平中学校・南砺平高校の各学年へ、集落内案内や財団業務紹介、茅刈り体験、民俗館等の施設開放等、要望の都度協力・対応した。

(2) 収益目的事業（集落保存協力金の徴収に関する事業）

・集落保存協力金により、世界遺産相倉合掌造り集落の永続的保存活動を行っていることから、より多くのお客様に訪れて頂けるよう、観光協会HP・行政HP・財団HPでのイベント周知、観光情報誌掲載、新聞等のメディアへの告知活動を行い、多方面へ情報を発信するよう努めた。

・観光シーズンやイベント時等は交通誘導員を増員し、観光客同士や住民間の交通事故等のトラブルが発生しないよう努めた。

・冬期間も展望台までの道のりを毎回除雪・道付けし、訪れた観光客の皆さんが少しでも満足されるよう努めた。

・元来の展望台以外にビュースポットを集落内に4か所設け管理し、写真撮影以外にも休憩も出来るようにベンチを置き、メインストリートの往来以外の周遊観光を促している。

(3) その他

・県立公園の委託事業として、国民休養地広場と五箇山国民休養地キャンプ場の管理を行っている。
(芝刈り、草刈り、枝打ち、施設や道路・階段等の補修作業等)

・集落内をパトロールし、財団の役割の範囲内での集落の維持保存に努めた。

・住民各位からの委託作業を請け負い、住民生活維持への助力が出来るよう努めた。